様式５

医療観察精神科作業療法の施設基準に係る届出書添付書類

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当該療法に従事する作業療法士 | | 常勤 | 専　従 | 名 | 非常勤 | 専　従 | 名 |
| 非専従 | 名 | 非専従 | 名 |
| 専用施設の面積 | | | | 平方メートル | | | |
| 当該療法を行うために必要な専用の器械・器具の一覧 | | | | | | | |
| 手工芸 |  | | | | | | |
| 木工 |  | | | | | | |
| 印刷 |  | | | | | | |
| 日常生活動作 |  | | | | | | |
| 農耕又は園芸 |  | | | | | | |
| 病院の種別（該当する□に✓をつけること。）  　□精神科病院  　□精神病棟を有する病院であって、入院基本料（精神病棟入院基本料の特別入院基本料以外の特別入院基本料を除く。）、精神科急性期治療病棟入院料又は精神療養病棟入院料を算定する病院 | | | | | | | |

［記載上の注意］

１　当該治療に従事する作業療法士の氏名、勤務の形態及び勤務時間について、様式７を添付すること。なお、当該療法に専従である作業療法士であるかについて備考欄に記載すること。ただし、精神科作業療法を実施しない時間帯において、精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア及び重度認知症患者デイ・ケア（以下「精神科ショート・ケア等」という。）に従事することは差し支えない。また、精神科作業療法と精神科ショート・ケア等の実施日・時間が異なる場合にあっては、精神科ショート・ケア等の専従者として届け出ることは可能である。

２　当該治療が行われる専用の施設の配置図及び平面図を添付すること。